

80春闘にむけて新賃金要求申入れる！

国鉄千葉動力車労働組合所属の組合員は、国鉄業務の中核である運転職場が主体であり、昼夜をわかつぬ文字通りの不規則勤務と特殊条件下により、精神的にも肉体的にも過酷な労働条件下にあり、とりわけ生活の安定は、運転保安上からも極めて重要である。

以上にもとづき一九八〇年四月一日以降の賃金要求について左記により申入れるので国鉄労働者としての生活実態を直視し、早急に誠意ある回答をおこなうことを要求する。

国鉄千葉動力車労働組合は、組合員とその家族の生活維持と向上をはかるため、第三回定期大会の決定方針にもとづき、昨年十一月二十日から十二月十日まで全組合員を対象に生活の実態ならびに賃金引き上げ要求額の調査を実施した。

調査の結果は「生活苦」を訴えるものは実に七六%にも達していることが明らかになり、組合員は賃金引き上げを強く要求している。

こうした組合員の生活危機は、政府の低賃金抑制政策と大衆収奪政策にある。公共料金の大巾引上げ、消費者物価の異常な上昇はさらに深刻な生活不安を増大している。

国鉄千葉動力車労働組合所属の組合員は、国鉄業務の中核である運転職場が主体であり、昼夜をわかつぬ文字通りの不規則勤務と特殊条件下により、精神的にも肉体的にも過酷な労働条件下にあり、とりわけ生活の安定は、運転保安上からも極めて重要である。

以上にもとづき一九八〇年四月一日以降の賃

金要求について左記により申入れるので国鉄労

働者としての生活実態を直視し、早急に誠意あ

る回答をおこなうことを要求する。

7. 特殊勤務手当等については、賃金引き上げに見合うスライド制を実施すること。

新賃金要求

- 新賃金は年令基準賃金要求方式とし、都市手当の拡大・引き上げ、特殊勤務手当等のスライド制を要求！

動労千葉申第6号

一九八〇年三月一七日

一九八〇年四月一日以降の
新賃金についての申入れ

記

1. 次の通り年令別基準を設定して賃金引き上げを行うこと。

さらに個々の賃金についてはそれぞれの基準に応じて引上げること。

2. 二五才 一三四〇〇円
三〇才 一八六〇〇円
三五才 二二五〇〇円
四〇才 二五七〇〇円
四五才 二八九〇〇円

3. 一八才採用者は、現行八八九〇〇円を九八七〇〇円に引き上げること。

4. 都市手当は、賃金引き上げに伴う平均引き上げ率にもとづき増額すること。

5. 運転職場の特殊性および従来の懸案である職群引上げ、是正などをを行うこと。

6. 臨時雇用員の最低賃金を日額四〇〇円、月額九〇〇〇〇円とする。なお、二ヶ月をこえて継続勤務する者については、「月額

動労千葉は、80春闘を、三里塚・反合春闘の位置付けのもとに、新たな戦闘的労働運動の潮流形成をめざして闘い抜くことを明確にし、組合員・家族の生活実感を直視する中で、今次80春闘新賃金要求について種々討議、検討を行い、第4回支部代確認にもとづき、国鉄当局に対し、動労千葉申第6号（3月17日付）をもって要求提出を行った。新賃金要求額決定について、第一に、昨年11月20日から12月10日まで行つた、組合員の生活実態ならびに賃金引き上げ要求額のアンケート調査の集約を重視したこと。第二に、今日の異常ともいえる物価上昇は、公共料金ののきなみの値上げと相まって、政府見通しの6・4%をはるかに超え10%近い上昇が想定されること。第三に、国鉄と民間各産業および公務員他公社との格差は年々拡大されており、この格差は正は極めて重要な課題であること。などを中心に考慮し、さらに各組合の動向などをみる中で決めることとした。

- ◎ 中高年層は正を含めた、5段階ポイント賃金を獲得しよう！

国鉄当局は、組合員・家族の切実な要求に応えよ！

動労千葉

80.3.20
No. 381

千葉市要町二一八（動力車会館）
鉄電二三五八九・公選(22)七二〇七

国鉄千葉動力車労働組合